

令和6年度福島県立図書館協議会会議録

- 日 時 令和6年9月4日（水）
13時30分～15時00分
- 場 所 福島県立図書館 3階 第1研修室
- 出席委員 神野誠
菅野一敏
佐藤佐枝
佐藤房代
佐藤美千代
三瓶千香子
高橋正人
高中村幸
林文子
星野希
- 教育庁社会教育課 主幹兼副課長 佐藤浩幸
主任主査 太田栄一
主 事 橋口圭亮
- 県立図書館 館長 深谷一夫
副館長 佐藤等子
企画管理部長 古川純
資料情報サービス部長 鈴木穂史
企画管理部 主任主査 渡部智
企画管理部 専門司書 加藤麻依子
資料情報サービス部 一般資料チーム 専門司書 橋本栄理子
" 地域資料チーム 主任司書 梅津直美
" 児童資料チーム 専門司書 田中信乃
" 逐次刊行資料チーム 主任司書 鈴木知基

1 開 会

企画管理部長の進行により定刻どおり開会した。

2 館長あいさつ

(略)

委員の自己紹介

(略)

図書館・社会教育課職員紹介

(略)

3 議 事

井實充史委員の辞任に伴い、福島県立図書館協議会に関する条例（以下「協議会条例」）によ

り、中村充幸委員に議長代理をお願いした。

議長代理が、協議会条例第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数の出席が成立要件であり、委員10名全員が出席されていることから、会議は有効に成立していることを報告した。

(1) 会長の選出

議長代理が協議会条例第4条第1項の規定により、「協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める」とされていることを告げ意見を求めたところ、事務局案の提示を求める意見があり、「異議なし」を確認し、事務局案を求めた。

事務局の佐藤副館長から「会長は佐藤佐敏委員としてはどうか」との提案があり、議長が意見を求めたところ、「異議なし」を確認し、佐藤佐敏委員を会長に選出した。

【議長交替・会長就任あいさつ】議長を交替し、佐藤佐敏会長が就任のあいさつを述べた。

(2) 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、菅野隆一委員及び星野亞希委員を選出した。

(3) 報告事項

令和5年度の図書館利用実績について

佐藤議長 事務局から説明をお願いする。

資料情報部長 (資料1に基づき説明した。) (略)

佐藤議長 事務局から説明があったが、皆さんから質問やご意見はあるか。

三瓶委員 資料3ページのレファレンスの方法だが、まず、コロナをきっかけにオンラインが私たちの生活に段々なじみが増えてきて、むしろファクスのようなものはもうほとんど使われてないようなグラフになっている。今後、直接司書と対話できる方法としてのオンラインの導入は考えているのか。また、そういう取組をしている図書館や都道府県があれば教えていただきたい。

資料情報部長 対面でのレファレンスはとても多いため、オンラインでのレファレンスには話が直接できるというところに可能性を感じている。まだ具体的にということではないが今後検討していきたいと考えている。映画による情報ではあるがニューヨーク公共図書館などの先駆的な図書館、最先端の図書館などでの取り組み事例を研究し、参考にしていきたい。

高橋委員 資料4ページの県内図書館の協力による非来館サービスは、現在、私も福島市から郡山市の方に今住んでいるので非常にありがたい。ただ、2行目に書いてある遠隔地返却だが、今後、輸送コストの増大や郵便事情も大分変わってくるかと思うが、今後もこのサービスが継続的にサステナブルな形でやれるのかどうか、どういう輸送方法でやっているのかなどを御教示いただきたい。

企画協力班長 県内の物流及び本の輸送に関しては、現在のところ当館への協力貸出や遠隔地返却、協力貸出については、週に1回の宅配便による発送、また週に1、2回の協力車の巡回でとり行っている。遠隔地返却も、協力車や、図書館から宅配便で送っていただき対応

しているが、従来の協力車の巡回については、県内の図書館からの運営相談というよりは、物流、つまり相互貸借資料の物流の支援に対しての要望が市町村からは出てきているため、職員による車での巡回、できるだけ県立図書館負担の着払い伝票を利用しての物流の促進に努めているところである。県内の図書館も、平成30年に富岡町図書館の再開館や、新しい図書館が増えてきており、協力車の巡回の回数が以前より増えており、車での巡回よりは、宅配便の利用にシフトしているところ。ただ、新しく開館した図書館の運営相談や読み聞かせ、本の修理などの講師依頼も来ているので、そちらの要望については顔を合わせて支援することに力を入れていき、今後についても協力貸出の資料や、県内の図書館間の相互貸借資料の物流がスムーズにいくように検討していきたい。

高橋委員 県立図書館も蔵書を買ったり様々な形でコストがかかったりして、県の予算でやっているかと思うので、大変なのかなと思った次第である。

佐藤美千代委員 3ページのレファレンスの推移について2点伺いたい。レファレンス件数の推移で児童書関連が減少しているが、この前のページでは、貸出冊数の推移は児童書が大変増えている。これは、相談しなくとも本にたどり着けるように案内を分かりやすくしたとか、イベントを実施したとか、そのような要因があるのか。

また、図表6では、対話によるレファレンスがコロナなどを経て戻ってきているのかと思うが、どのような問合せがあるのか、差し支えなければ教えていただきたい。NDLのレファレンス共同データベースを調べてみると、そこに挙げられているのは県内の郷土に関する文献資料や相談であったり、その場ですぐにできないような難しいものが多くなった。ただ、もっとライトな相談もあるかと思うし、この幅広いニーズにこの1万件を超える膨大な量なので、全てに対応できているのかどうか伺いたい。

資料情報部長 まず子どもの本の利用貸出が増えているのに、調査相談、レファレンスが減っているのはなぜかということだが、理由の一つに、コロナ禍で子どもたちが本を借りて読むことが習慣化したのではないかと思っている。当時は、子どもたちが直接来館するのではなく、保護者が子どものために本をたくさん借りていたと推量する。また、これは推測だが、当館のある福島市では、令和3年から毎月ふくよみの日という読書の日を設けるなどして、市立図書館や小・中学校を中心に子どもの読書活動を非常に活発に推進しており、福島市にある県立図書館の利用が影響しているのではないかと思っている。また、子どものレファレンスが減っているが、実際に子どもたちが、蔵書検索機で検索してレシートをカウンターに持ってくることが非常に多く、自分で検索することが多くなっている。もちろん、こどものへやでは子どもが探しやすいように表示などを工夫したり、子どもが自分で本を見つけられるように配置替えをしたりしている。インターネットで調べることも多いと思うが、インターネットの情報は子どもが理解できるように書かれたものばかりではなく、情報の信頼性も確認する必要がある。子どもの本は子どもに向けて書かれ、子どもの理解できる言葉で表現された情報である。それを子ども達は自分で見つけて借りている。自分で調べて本を探しているかは分からず、相談して欲しいところではあるが、そういうことが要因ではないかと考えている。

もう一点については、レファレンス協同データベースに登録しているものが全てではなく、例えば、今日は福島県の航空写真が見たいというレファレンスがあり資料情報を提供了。そういうことをクリックレファレンスは登録していない。一方メールによるレファレン

スは、福島県外の方からは福島県に関するものだけを受け付けているため、地元の図書館やインターネットでも調べられないような、難しいレファレンスがある。例えば、野口英世の母シカさんの持つ資格についての問合せなど、インターネットや県外の図書館では調べがつかず、当館の資料でしか調べがつかないようなものもある。

佐藤美千代委員 レファレンスが多いのは頼りにされている証拠であると思ったので、相談しやすい雰囲気づくりなども要因かと思った。

佐藤議長 今件について少し補足するが、令和元年度では児童のレファレンスは3,600件あって、例えば令和5年度は800件になってるというのは、やはり子どもたちのタブレットが1人1台普及して、子どもたちが自分で選ぶ選書能力が向上したこともあると思う。数字が下がってるから信頼されてないという訳でもないと思うので、少し補足させていただいた。

林委員 児童の貸出冊数が増えている件については、ふくよみの日などの取組の成果ではないかということは了解した。ただ、冊数が増えていてレファレンス件数が少ないということは、指摘のとおりタブレット等を使って子どもが自分で蔵書検索をしており、その姿は現場でもよく見たが、正しく自分が取得したい情報を取る力を身につけるためには、もう一手、指導、導きが必要ではないかと感じる。なぜなら、タブレットは面白いので、どんどん子どもたちは使用するが、どんな使い方をし、どういう方法を取れば情報にたどり着くのかということも、今後、子どもたちに教えていかなければならないと思う。学校現場だけはなかなか手が回らないので、図書館の専門としてそのような情報提供がホームページなどであつたら、子どもたちも一層、一生懸命、本に触れると思う。

資料情報部長 「子どものへや」としてホームページで情報を提供しているので、利用していくだけるように、今後工夫していきたい。

中村委員 県立高校の現場では、現在、高校生も1人1台端末ということで、全員にタブレットが渡るようになっており、生徒たちもタブレットを使用するが、本校のみならず、県内の高校生は今、探究活動に非常に熱心に取り組んでいる。本校もその探究活動が一つの売りになっているところである。ただ、今までの話の中にもあったように、端末が生徒の手元にあるので、調べているその様子がどうしても根拠の薄いインターネットの情報にかなり偏っているような状況があり、課題研究の発表会の様子や参考文献などを見ていると、そうしたところが非常に手薄な感じがする。今後、検討するということだが、レファレンスの件数の中には、話にあったオンライン等々、対面でのレファレンスを普及できるようになるとよい。

(4) 協議事項

「福島県立図書館アクションプラン第4次の取組状況」、及び「福島県立図書館アクションプラン第5次の策定」について

佐藤議長 事務局から説明をお願いする。

企画管理部長 (資料2に基づき説明した) (略)

佐藤議長 事務局から説明があったが、皆さんから質問やご意見はあるか。

林委員 素晴らしいプランだと感動した。特に、いつでもどこにいても誰にでも福島の知の拠点として役立つ図書館というフレーズは、今の求めているものにぴったりだと思う。ただ一

点、少し不安に思ったのは、デジタルが非常に前面に出ていると感じたところである。デジタルにはデメリットもあるかと思うが、これを前面に出してきた背景とデメリットをどう補完していくかと考えているのかについて教えていただきたい。

企画管理部長 デジタルについては社会情勢を鑑み、比較的、強調するような形で概要版へは示したが、当然、今までの紙資料をおろそかにするということではない。あくまで、その二つについては補完関係、両輪であるべきだと考えており、引き続きデジタルと紙資料、それぞれのメリットデメリットを踏まえた上で、紙資料についても引き続き収集に努めていく予定である。

菅野委員 デジタル化の流れは避けられないが、今日、私の部下から言われてきたことが一点ある。本を借りる時に返却予定日が書かれた手書きまたはハンコの紙があるのだが、何の本を借りたかという一覧が出ず、日付だけしか書いていない。福島市立図書館ですと、本の一覧があってこれは何日までに返してくださいというのが配られる。1回の中に何回かに分けて借りる時があるので、どの本をこの日に返さなければいけないのかが分からなくなるという。多分、利用者と図書館とでは、本との関連性だけで借りるタイトルが分かるかと思うが、一度そういった来館者サービスのデジタル化、あとは本の検索なども、どういう本が新刊だとか購入された本が今あるのかを、来ないと分からないのではなく、登録した利用者に知らせるサービスがあってもいい。そういう視点の中、来館者サービスの向上という部分でのデジタル化の面も盛り込んでいただけたらいい。

資料情報部長 借りた本が分かるというのは、レシートプリンターで出てくるものだと思われる。当館では短いレシートで提供しているので、そこに記入はしていなかったが、今後のサービスとして検討したい。また、新刊本が来館しないと分からないということだが、実際にその本の表紙などを見ながら手にとって、新刊本のコーナーで見ていただくとよく分かるのだと思うが、ホームページでも新着本の一覧が、数か月分見られるようになっている。そちらも案内できるようにしたい。

三瓶委員 デジタル化は本当に避けられないものだと思う。ホームページに掲載とのことだが、今はSNSやA I、あとはアプリを使うと、基本的にホームページは利用者側が進んでたどり着ければいいのだが、今はどちらかというと、何でもアプリである。色々なポイント、ドラッグストアもポイントが何倍だなどというのが主体というか、今回でいうと図書館側から入荷しましたというような感じで、利用者側にお知らせをするアプリのほうが主流になってきていると思うので、そういうアプリ、つまり、ホームページにたどり着かなくてもホームページまで利用者が行かなくてもお知らせしていただけるようなものがいいのではないか。あとはこのA Iを使えば、例えばアマゾンなどはそのような商売をしていると思うが、こちらの商品に関連するこんな本もありますみたいなものが紹介できるようなアプリやA Iがあると、利用者はとてもありがたいのではないかと感じる。加えて、A Iを使うと、障害者あるいは外国人の方々への本も、特に外国人の方がだんだん増えてくると思うので、多言語対応も、わざわざ利用者が和訳英訳しなくてもできるのと思うと、誰でもという理念では、マイノリティーの方々がどうしても使いにくくなってしまうのでDXはとても大事だなと思う。DXも含めて、ふくしまを知ることができる図書館という大きな目標の4番目だが、先々週あたりからいわゆる南海トラフのリスクがだんだん増してきていて、福島県は被災地の先輩県だと思うので、南海トラフエリアの方々はむしろ防災

のために福島を知りたいのではないか、そのようなニーズが増えてくるのではないかと思うと、やはりわざわざ来なくても、知りたい、見たい、みたいな感じでは、デジタル化を少しずつ進めていくと第4次プランに書いてあるが、第5次プランでは結構スピード感を持って、もっとデジタル化のアーカイブを構築して、この復興ライブラリーをわざわざこちらに来なくても、福島県がどんなことを教訓としてきたのかや、抱えてる課題などそういうものを本当に九州など遠方からも見ていただけるような工夫を、DXで推進していくべきだと感じて、とても楽しみにしている。

資料情報部長 まず、アクセスしやすいようにということについては、二次元コードなども使いながら、情報へのナビゲーションに取り組んでいるところである。なお、アクセスしやすいように、すぐに情報を見つけられるような工夫を考えてまいりたい。また、当館でもAIについても検討しているところであり、AIなどを使った図書館の利用案内や本の案内についても検討してまいりたい。ただ、そのように紹介されるのが嫌という方、個人情報としての観点から心配される方もいらっしゃるかも知れないので、その点は留意しながら検討を進めてまいりたい。加えて、障がい者や多様な国の方々への多言語の案内についても検討を重ねたい。デジタルの特性を踏まえ、音声などで提供できることもあるかと思う。読み上げソフトなどデジタルには様々な可能性があると思うので、さらに検討していきたい。福島の関係資料について、東日本大震災関連の資料をデジタル化すれば色々なところで役に立つのではないかという意見はおっしゃるとおりだと思う。著作権の問題に留意しながら、デジタル化についても検討を進めていきたい。

高橋委員 お願いしたい点が何点かある。一つは資料3-3、アクションプラン第5次の基本理念だが、第4次の基本理念と併せて読んだ時に、「夢」という言葉がこの部分からアップデートされたのかも知れないが、知の拠点として県民一人一人の学びの前に、例えば夢と学びを支えというこの夢という言葉は、第4次プランの方では非常に大切な言葉だと思ったので、検討をした上で第5次プランにも継承して欲しい。もう一つは同じページのDXの視点の縦軸、あるいは先ほど、横版のものにもあったが、デジタル化の推進とデジタル資源を作る、つなげる、活かすというのは非常に、言葉として大事だと思った。作るという言葉も私自身は、創造力のクリエイティビティの創造のほうなので、例えばつなげるも、いわゆる常用漢字にないからということでではなくて、むしろ平仮名のつなげるの方が非常に訴求力の高い平仮名だと思うので、例えば、デジタル資源を作る、これを平仮名にし、つなげるも、活かすもこの動詞の活用もある。実際に生きるという意味合いもあるので、検討中だと思うが、動詞を使うのは非常に良い。かつ平仮名でということを少し考えていただくとより広がりが出るかと思う。それから、次のブレイクダウンした形だろうが、資料の充実及び活用の部分で、1-1-3の外国の方が利用しやすいという部分と、2-1の児童資料等の収集という部分だが、漫画の全集、例えば、谷川俊太郎が訳したピーナッツの全集、あるいは本県にも、これは河出書房新社から出ている完全版ピーナッツ全集、全25巻というのがあり、全国学校図書館協議会の選定図書である。また、例えば福島県でも、著作を続けたつげ義春の郷土文庫的なもの12巻が講談社から出ているが共に自分として買ってはいるが、このようなある意味では漫画に関して、あるいはアニメに関してでも色々難しいところがあるかとは思うが、子どもの入り方を考えると幼小中高大とふさわしいし、パリのオリンピックの絡みもあっただろうが、フランス人が非常に漫画、バンド

デシネに興味を持っているということで、1－1－3の外国の方が利用しやすいというアクセシビリティも含めて、コンテンツベースで考えても、かなり意味があるのでないかと思う。

それから、全然別な観点で、この資料の3－3を支えるものとして、例えば県立図書館を拡充したり、狭隘化が進んでいると思う。そういう意味では第2図書館を造ったりネーミングライツを使って、福島県立図書館は非常にいい名前ではあるが、何々何々というような形でネーミングライツを考えていくのもこれから必要ではないか。

最後に、いわゆる防災拠点として、この県立図書館周辺というのは広く、重要な防災上の拠点になると思う。そういう点では、働いている職員を守る、あるいは広く市民、県民を守るという意味でも、この広いエリア、素晴らしいロケーションを考えて、防災拠点としての県立図書館というようなものも支えるバックグラウンドとしてあつたらいのではないか。

資料情報部長 「福島県立図書館デジタルビジョン 図書館DX」の漢字で書いたところ、それから今回入っていないところ、夢ということ、それから、作る、つなげる、活かすという単語を平仮名にということを検討したい。

それから、漫画についての収集については、資料費の関係もあり、選書は重々検討して受賞図書などをのみ厳選して買っている。また福島県出身や福島県にゆかりのある作家のものを収集している。県立図書館は市町村図書館等のバックアップをしており、市町村図書館との棲み分けもあるため、検討しながら、今後も選書していきたい。購入できるかどうかは明確には言えない。

第2図書館を建設する案は素晴らしい御意見だと思うが、なかなか実現は難しいようだ。実際に書庫の狭隘化が進んでおり、書庫が手狭になっている。集密書架という多くの本が入る棚を入れているところである。ただ、第1期の集密書架は入れられたが、まだ第2期に進められていないので、今後進めていきたい。

防災拠点としては県立図書館は老朽化が進んでいるので、すぐには難しいと思う。

企画管理部長 防災拠点についての補足をする。質問にもあったが、屋外については市から指定緊急避難所に指定されているが、建物自体は防災拠点にはなっていない。庭園が指定されている部分については対応してまいりたい。ただ、そういったもの以外にも防災教育等でも一定の需要あるかと思うので、東日本大震災に関連にしたものや、それ以外についても、展示等で取り上げていければと思う。

佐藤美千代委員 資料2の第4次の取組状況について伺いたい。目標1で県民のための図書館の(1)にも受取館指定サービスや遠隔地返却のサービス、加えて目標3の市町村を支える図書館の方でも(4)に、オンラインによる受取館指定サービスや遠隔地返却のサービスと書いてあるが、3点ほどお尋ねしたい。

遠隔地返却について、市町村の図書館ではチラシやポスターでPRしているところだが、県立図書館の館内での周知、カウンターではどのように行っているか教えていただきたい。来館している方にお知らせするのが1番いいのか。ただ、どの方が遠方から来ているのかは分かるのか、PRの仕方はどうか。また、2点目だが、受取館指定サービスもどこの地域、どこの館が多いのか、遠くからの受取館指定が多いのかを伺いたい。さらに、第4次プランを踏まえた第5次プランで継続的に取り組むべき事項の箇所の、

2行目に図書館内施設のＩＣＴ化があるが、例えば、マイナンバーカードでの貸出の意見が県立で上することはあるのか。カードの登録や更新も、郵送でやりとりして非来館でできたというのがあったが、そのような実績はあるのか。広い県内の県民へのサービスとして、どうなっているか。

資料情報部長 受取館指定は郡山が多い。また、受取館指定や遠隔地返却についてのお知らせは、まず利用登録のとき、住所を書いていただくので、その地域の図書館に返却ができます、というようにお住まいの自治体の図書館を御案内するようにしている。それから、資料を貸し出した時に、返却日を印刷したものの裏側を広報に使っており、そこに返却できる図書館や受取館指定の案内、イベントの案内等を記載している。また、登録については現在、郵送による利用カードの登録を行っている。オンラインでの登録も検討しているところだが、マイナンバーでということはまだ検討していない。

神野委員 非来館サービスは非常に便利だと思うが、この第5次プランの中で図書館未設置町村への支援とあるが、具体的にはどのような支援を行う予定か。

企画管理部長 図書館未設置町村の支援としては、まず第1に、移動図書館あづま号の巡回を年に2回程度しており、地元の図書館がない市町村は、公民館図書室の蔵書を補完する形で支援しているが、専用の館外使用の資料を持っていき、その他には、訪問した際に、実際に市町村の職員の方への運営支援、運営相談に答えるなどしている。また、研修会を定期的に開催しており、そちらに参加いただくことによって市町村職員の研修機会として役立てていただいている。加えて、支援貸出として公民館図書室等の求めに対して、一年間、大量に本を貸し出して蔵書の充実に当ててもらうような取組をしている。基本的にはそういった支援を組み合せながら、市町村の読書活動、読書環境の整備の支援をしている。

佐藤房枝委員 今の質問に関連してだが、図書館未設置町村は、全くない市町村があるということか。例えば、公民館にある図書室はこの中に含まれているという解釈でよろしいか。

企画管理部長 図書館未設置町村の定義は、図書館法に定められている図書館がない市町村であり、公民館に図書コーナーがあるような公民館図書室のみの自治体は図書館未設置、福島県では町村だけだが、図書館未設置の市町村になる。

佐藤房枝委員 それに関連してだが、地域間格差が大きいと思う。福島市は大きな県立図書館があり、ふくよみの日が制定されたりなど、大変環境が充実している。しかし、小さい市町村だと予算が削られていく感じで、私は会津坂下町の中央公民館にいたこともあり、何年も前に県立図書館から廃棄図書をもらい、小さい公民館の本棚スペースに挙げたりなどしたが、図書館があるところとないところとの大きな格差を感じた。少しでも、環境が整わなくても、本が大好きな子供たちを増やしていくにはどうしたらよいのかと考え、例えば、先述のデジタル化というのは、タブレットならどこに行ってもできるし、あとは全く市町村とは関係ないが、ボランティアで図書館を運営している人たちもいる。会津坂下町にも元幼稚園のところに、震災のときに、あちこちからいただいた本をボランティアが手弁当で分類して、図書館に仕上げた場所があるのだが、そういう手作りの図書館とは連携はあるのだろうか。

資料情報部長 おそらく会津坂下町の「本の森」だと思う。見学したことがある。そちらと直接の連携は行ってはいないが、運営は存じ上げている。支援が必要ということであれば、協力を検討したい。また、地域間格差については、それぞれ移動図書館等で巡回しており、

その地域に合わせた支援や補充、少し古い本にはなお譲与という形で、市町村の図書館や図書館未設置の町村に活用していただいている。古くても子どもの本等はずっと読み継がれているものもあるので、そういうものを活用していただきたい。県立図書館の様々なサービスを提供させていただきたいと思っている。出来る限り協力したい。

高橋委員 社会教育課に伺いたい。資料3-3の第7次福島県総合教育計画、令和4年度から12年度「学びの変革推進プラン」は県の教育委員会で策定し、今動いているものだ。その中に、学びの変革によって実現できる目指すべき姿を県教委では、個人と社会のウエルビーイング、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現、それから、生涯学習については人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる、ということで、ある意味では県立図書館、あるいは社会教育課、生涯学習課といった部署でも、こういう形で生涯学習の機会の充実を図っているということもあるので、教育委員会ともコラボレーションしながら、特に2-1、2-2、2-3あたりはいいと思い、併せて、総合教育計画からは、指標一覧の中に地域に関する指標等があり、県立美術館、県立博物館、県立文化財センター（まほろん）の入館者数があるが、ここに県立図書館の活用、入館者数等を加えてもいいと思う。

社会教育課 貴重な御意見ありがとうございます。今後、いただいた御意見を参考にしながら、調整させていただきたい。

佐藤議長 たくさんの御意見ありがとうございました。大変魅力的な、またポジティブな御意見がたくさん出たかと思います。第5次の策定に向かい、ぜひ参考にしていただけたらと思う。よろしくお願ひいたします。御意見・御質問についてはこれで終了ということにさせていただきたい。

(5) その他

佐藤議長 次にその他として、委員から何かあるか。

他にないようなので、事務局からは何かあるか。

副館長 事務局からは特にない。

佐藤議長 それでは以上をもって本日の議事を終了する。皆様の御協力により本日の議事全てが終了したので、議長の任を解かせていただく。感謝申し上げる。

館長 本日は協議会への御出席御意見いただきありがとうございました。いただいた貴重な御意見については、今後の図書館運営に役立てまいりたい。なお、次回の協議会は冬頃に予定している。新しい次期アクションプランなども作成しながら、皆様に御意見を伺いたいと思っている。本日はありがとうございました。

4 閉会

議事録署名人 菅野 隆 

議事録署名人 星野 伸希 